

財形あんしん保険(団体所得補償保険)のご案内

※このご案内は保険の特長を説明したものです。詳細は「財形あんしん保険制度のご案内」のパンフレットをご覧ください。

財形あんしん保険は、ケガや病気で働けなくなった場合に、一定額の保険金が支払われる保険です。財形あんしん保険は、簡便な手続きおよび低廉な保険料にて、ご加入できる有利な保険となっております。万が一、融資利用者が死亡したときの残存債務は、団体信用生命保険によって支払われます。ところが、ケガや病気によって働けなくなった場合の補償においては、十分な補償でない場合があります。そこで、不測の事態にも万全な備えとなる財形あんしん保険へのご加入をおすすめします。

1.制度の特長

- ・ 団体でのご加入となるため保険料は割安
- ・ 24時間仕事中でも日常生活でもケガ・病気を補償
- ・ 最長1年間の入院・自宅療養を補償
- ・ ご加入時の医師の診査は不要
(自宅療養補償はワイドプランのみが対象)

2.ご契約プラン

シンプルプラン

「入院期間のみ補償(免責7日)」プラン

コース名	月額保険金額	年間保険料	1ヶ月あたり保険料
A	5万円	4,515円	約376円
B	7万円	6,321円	約527円
C	10万円	9,030円	約753円
D	15万円	13,545円	約1,129円
E	20万円	18,060円	約1,505円

平成23年4月1日現在

ワイドプラン

「入院および自宅療養期間補償(免責7日)」プラン

コース名	月額保険金額	年間保険料	1ヶ月あたり保険料
F	5万円	7,050円	約588円
G	7万円	9,870円	約823円
H	10万円	14,100円	約1,175円
I	15万円	21,150円	約1,763円
J	20万円	28,200円	約2,350円

平成23年4月1日現在

●補償内容

- ・ てん補期間(保険金のお支払いの対象となる期間) : 1年間
- ・ 免責期間(保険金のお支払いの対象とならない期間) : 7日間
- ・ 職種、年齢にかかわらず、加入者全て均一保険料です。
- ・ 上記保険料は、団体割引等約50%OFFが適用されています。
- ・ 保険料はご加入人数等により、毎年見直しさせていただきますので、今後変動する場合があります。

お問い合わせは

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社・公務第二部 営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 TEL:03-3259-3017

または

財形住宅融資友の会・財産形成サービス株式会社(幹事代理店)・財形住宅金融株式会社(非幹事代理店)

〒102-8650 東京都千代田区麹町5-1 (NK真和ビル4F) TEL:03-3264-7351